



## 千曲川・犀川における河川整備計画策定に向けて 学識者会議（上流部会）と住民懇談会を開催します。

北陸地方整備局千曲川河川事務所では、信濃川水系河川整備計画(大臣管理区間)策定に向けて、千曲川・犀川の河川整備計画に関わる意見聴取をおこなうために、学識経験者から意見伺う「信濃川水系学識者会議 第1回上流部会」と、関係住民から意見を伺う「住民懇談会」を開催することとしましたので、お知らせします。(詳細については、別紙ー1のとおり。)

信濃川水系河川整備計画策定に向けた各種意見の取り組みについては、8月12日付け記者発表「信濃川水系河川整備計画(大臣管理区間)策定に向けた意見聴取を開始します。」でお知らせしましたとおり、学識者、関係住民、地方公共団体の意見を聴取いたします。(別紙参考資料参照。)

学識経験者からの意見聴取については、全体調整会議及び上流、中流、下流の3部会で行うこととし、既に、第1回全体調整会議(8/21)、第1回中流部会(9/16)が開催されており、9月24日に第1回下流部会が開催される予定です。

【問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局

千曲川河川事務所 026(227)7611

副所長(技術) 石川 俊之

調査課長 関 敏文

## ○「信濃川水系学識者会議 第1回上流部会」の開催について

日 時	場 所
平成20年9月30日（火） 午前10時～12時	ウエルシティーNAGANO 2階「樹林」 （長野市七瀬中町276-6）

## ※補足事項

- ・ 上流部会委員は、別紙－２のとおり。
- ・ 信濃川水系学識者会議の構成、各部会等の審議事項は、別紙－３のとおり。
- ・ 信濃川水系学識者会議は、公開で行います。
- ・ 議事進行の妨げにならないよう、議事に入ってからカメラ等の撮影はご遠慮願います。
- ・ 会議開始後の入室は原則認められておりませんので、ご注意願います。
- ・ 午後1時から委員による現地視察を予定しております。

## ○「住民懇談会」の開催について（長野県内4会場で開催）

会場名	日 時	場 所
長野会場	平成20年10月26日（日） 午前10時～11時30分	長野県教育会館 3階ホール （長野市旭町1098）
松本会場	平成20年10月26日（日） 午後2時～3時30分	松本市総合水防センター 2階会議室 （松本市宮渕本村1-10）
上田会場	平成20年10月27日（月） 午後6時30分～8時	上田市中央公民館 2階第1会議室 （上田市材木町1-2-3）
飯山会場	平成20年10月28日（火） 午後6時30分～8時	飯山市役所 4階委員会室 （飯山市大字飯山1110-1）

## ※補足事項（全会場共通）

- ・ 参加者は先着順とし、50名程度を想定しています。（参加者多数の場合入場制限有り）
- ・ 進行に支障がない範囲で、カメラ撮影をしていただいても構いません。
- ・ 意見の募集は、ホームページでも行っています。（別紙－４参照）

<http://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/shinano-plan/>

信濃川水系学識者会議  
上流部会委員名簿

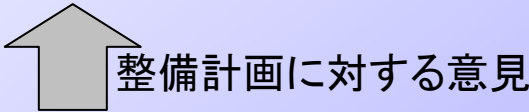
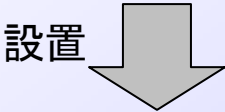
別紙-2

氏名	所属・役職等	備考
井口 恵一郎	水産総合研究センター中央水産研究所 研究室長	
石川 利江	(有)ISHIKAWA地域文化企画室代表	
黒岩 範臣	元信濃毎日新聞社編集委員	全体調整会議兼務
小長谷 悠紀	長野大学環境ツーリズム学部准教授	
小山 邦武	NPO法人信越トレイルクラブ代表理事	
桜井 善雄	応用生態学研究所長 信州大学名誉教授	
笹澤 浩	長野市地方文化財保護審議会会長	
島野 光司	信州大学理学部准教授	
富所 五郎	信州大学名誉教授	全体調整会議兼務
平林 伊三郎	安曇野市長	
平松 晋也	信州大学農学部教授	
水谷 太一	長野県勘左衛門堰土地改良区理事長	
宮澤 淳治	千曲市「水辺の楽校」推進協議会長	
鷺澤 正一	長野市長	全体調整会議兼務

※五十音順、敬称略

# 信濃川水系学識者会議の構成、各部会等の審議事項

北陸地方整備局長



## 信濃川水系学識者会議

※学識者会議は、「全体調整会議」「上流部会」「中流部会」「下流部会」より構成される

**全体調整会議**

- ・規約など、学識者会議の運営に関する事項
- ・報告を受けた事項に関し調整を行うとともに、学識者会議としての意見のとりまとめ



**上流部会**

- ・千曲川河川事務所、大町ダム管理所管理区間の整備に関する事項

**中流部会**

- ・信濃川河川事務所、三国川ダム管理所管理区間の整備に関する事項

**下流部会**

- ・信濃川下流河川事務所管理区間の整備に関する事項

# 『信濃川水系河川整備計画』策定に向けて あなたのご意見をお待ちしています！

北陸地方整備局では、河川整備計画策定にむけて、地域の意向を反映するため、より多くの方々から意見が聞けるよう、意見募集をしています。

ご意見は、インターネットでは以下の方法で送信できますので、あなたのご意見をお待ちしています。

千曲川河川事務所 **検索** **クリック**

<http://www.hrr.mlit.go.jp/chikuma/>

## 千曲川河川事務所ホームページからの送信方法

信濃川水系の川づくりについて  
ご意見をお聞かせ下さい

**1** **千曲川河川事務所** ホームページから「信濃川水系河川整備計画」をクリック

**2** 「信濃川水系河川整備計画」ページから「信濃川水系の川づくりについてご意見をお聞かせ下さい」をクリック

**3** 質問内容を確認

**4** 「ご意見入力フォーム」をクリック

ご意見をご入力ください



国土交通省北陸地方整備局 千曲川河川事務所 調査課  
〒380-0903 長野市鶴賀字峰村74 TEL026-227-9434 fax 0120-367-470

北陸地方整備局 河川部  
信濃川河川事務所  
信濃川下流河川事務所  
千曲川河川事務所

平成20年8月12日  
発表をもって解禁

## 信濃川水系河川整備計画(大臣管理区間) 策定に向けた意見聴取を開始します

～信濃川水系河川整備計画に関するホームページを開設しました～

国土交通省北陸地方整備局では、平成20年6月11日に河川法に基づく「信濃川水系河川整備基本方針」が策定されたことを受け、「信濃川水系河川整備計画(大臣管理区間)」の策定作業に着手しました。

その第一段として、資料の閲覧やご意見の投稿等ができる「信濃川水系河川整備計画ホームページ」を開設しましたのでお知らせします。

今後は、適宜、学識者、関係住民、地方公共団体の長の意見を聴取する予定です。

### 同時発表

新潟県政記者クラブ  
新潟県政記者クラブ(新潟)  
長岡市政記者会  
長野県政記者クラブ



国土交通省

国土交通省 北陸地方整備局 河川部  
河川計画課長 山本 悟司  
代表 025-280-8880  
河川計画課直通 025-280-8958

信濃川河川事務所  
副所長(事業) 増田 孝幸  
代表 0258-32-3020

信濃川下流河川事務所  
副所長(技術) 横山 正一  
代表 025-266-7131

千曲川河川事務所  
副所長(技術) 石川 俊之  
代表 026-227-7611

## 〈解説〉

平成9年に河川法の改正が行われ、従来の「工事实施基本計画」に代わり、河川整備の長期的な方向を示す「河川整備基本方針」と具体的な河川整備の実施に関する事項を定める「河川整備計画」を策定することが規定されました。河川整備計画は、具体的、段階的な河川の整備目標や河川工事、河川の維持の内容について定めるもので、策定に関しては、学識者、関係住民、地方公共団体の長の意見を聴き、計画に反映する手続きが導入されました。【別紙－1】

「信濃川水系河川整備基本方針」は、平成19年9月18日付で国土交通大臣から社会資本整備審議会会長へ意見を求め、同審議会から河川分科会に付託されました。その後、社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会において審議を行ったのち、社会資本整備審議会河川分科会の審議を経て平成20年6月11日付けで策定されました。

信濃川は、幹川流路延長が日本一の河川です。気候・文化・風土が異なる中で様々な人々が暮らしています。国土交通省北陸地方整備局は、河川整備計画の原案策定前の段階から信濃川流域で暮らす人々の意見を聴取し、計画の立案に反映するため、この度、専用ホームページを開設し、関係情報の提供、意見の聴取を行います。

今後、下記及び【別紙－2】に示すような様々な手法を用い、学識者、関係住民、地方公共団体の意見聴取を進め、当面、平成20年度内に「整備計画骨子作成」を目標に作業を進める予定です。

## 〈意見聴取の様々な取り組み〉

### ①学識者意見聴取

河川法第16条の2第3項の規定に則り、信濃川水系学識者会議を立ち上げ、信濃川に関して学識経験を有する方々の意見聴取を行います。

信濃川水系学識者会議は、管理区間毎に3つの部会（上流部会・中流部会・下流部会）を設ける他、3部会の意見を調整する全体調整会議を設けます。

#### 【参考 河川法第16条の2第3項】

河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

### ②関係住民意見聴取

河川法第16条の2第4項の規定に則り、住民意見の聴取を以下の方法などで実施します。

#### ●インターネット（【別紙－3】に開設するホームページを示します）

8月12日より、ホームページを開設し、関係資料の閲覧、ご意見の投稿等ができるようにしました。

ホームページURL <http://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/shinano-plan/>

- 懇談会及び公聴会  
懇談会及び公聴会の開催を予定しています。
- アンケートはがき  
ご意見投稿のためのアンケートはがきを作成します。
- 関係資料の閲覧  
北陸地方整備局河川部、関係事務所及び出張所において関係資料の閲覧ができます。

**【参考 河川法第16条の2第4項】**

河川管理者は、前項に規定する場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

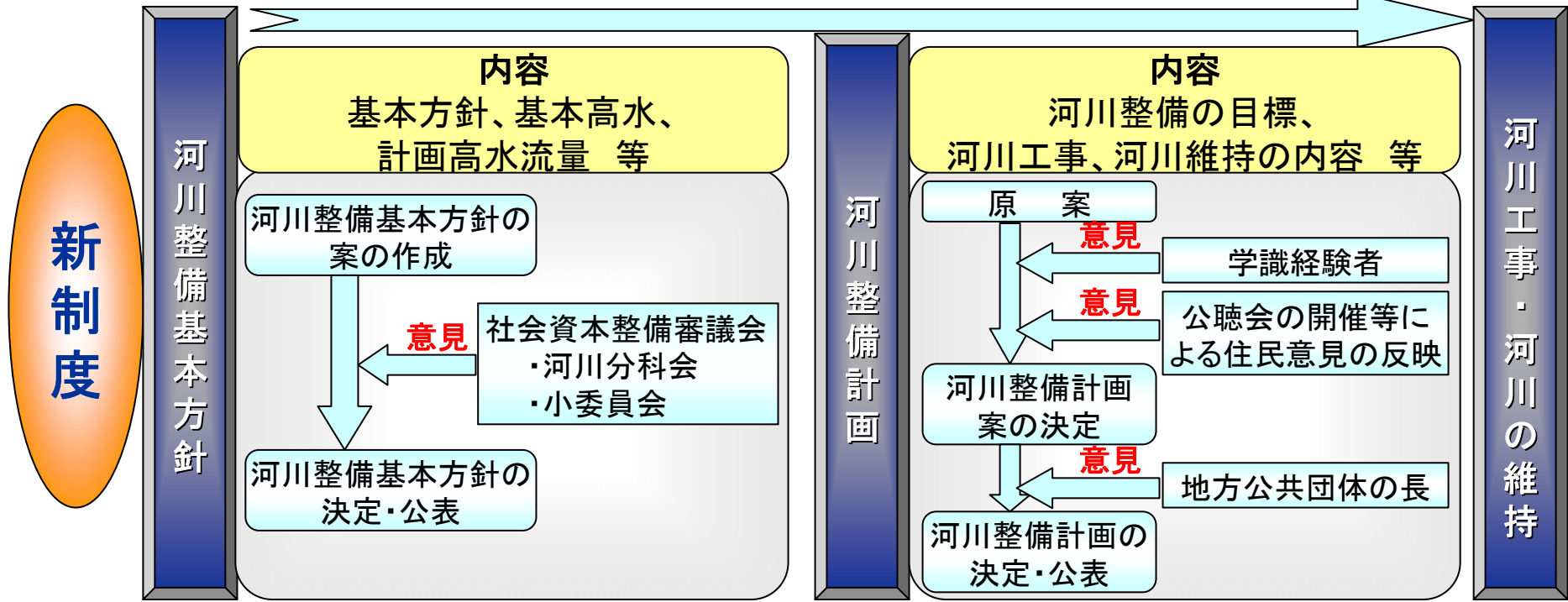
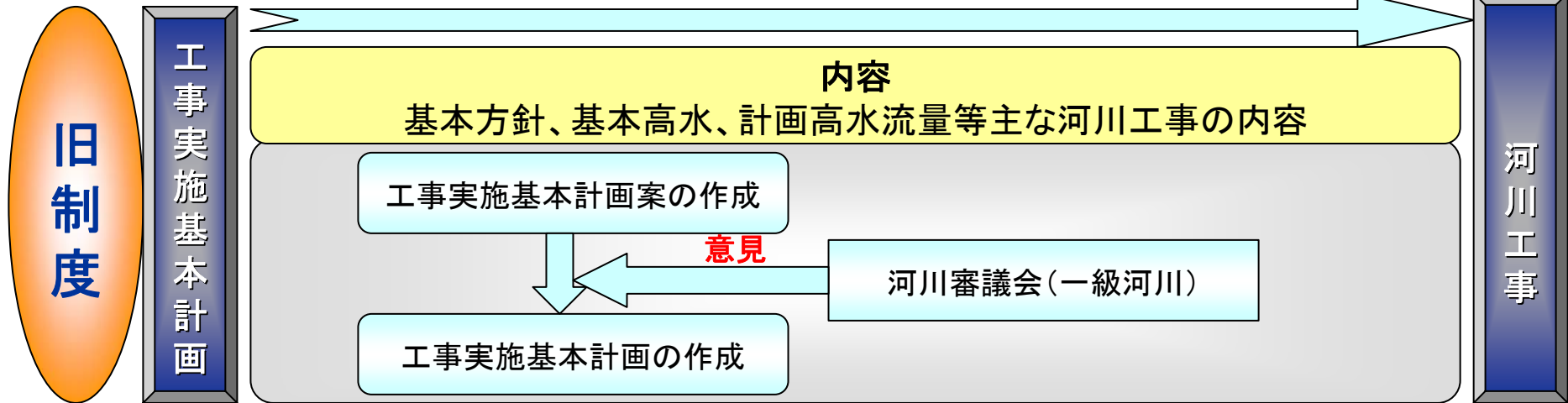
**③地方公共団体意見聴取**

河川法第16条の2第5項の規定の他に整備計画案策定段階より地方公共団体から意見をいただき、連携を強化します。このため、県・沿川市町村・流域市町村の担当部局を対象とした説明会等を予定しています。

**【参考 河川法第16条の2第5項】**

河川管理者は、河川整備計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かななければならない。

# 新しい河川整備の計画制度



# 信濃川水系河川整備計画の策定フロー

河川整備計画策定 着手

住民意見の聴取

- ・懇談会
- ・アンケート (はがき、HP) 等

意見 ↓ 結果の公表

全体会議

規約決定  
フロー説明

学識者意見の聴取

部会 → 全体

報告 ↓ 結果の公表

意見

自治体との連絡調整

- ・説明会開催

意見 ↓ 結果の公表

ステップ1

住民意見の聴取

- ・懇談会
- ・アンケート (はがき、HP) 等

意見 ↓ 結果の公表

学識者意見の聴取

部会 → 全体

報告 ↓ 結果の公表

意見

自治体との連絡調整

- ・説明会開催

意見 ↓ 結果の公表

ステップ2

【関係住民の意見を反映させるために必要な措置】  
(河川法第16条の2第4項)

住民意見の聴取

- ・懇談会
- ・アンケート (はがき、HP) 等
- ・公聴会

意見 ↓ 結果の公表

【河川に関し学識経験を有する者の意見聴取】  
(河川法第16条の2第3項)

学識者意見の聴取

部会 → 全体

報告 ↓ 結果の公表

意見

自治体との連絡調整

- ・説明会開催

意見 ↓ 結果の公表

ステップ3

整備計画骨子作成(河川管理者)

整備計画原案作成(河川管理者)

整備計画案作成(河川管理者)

【関係知事の意見聴取】  
(河川法第16条の2第5項)

関係知事への意見聴取

策定

# 【別紙-3】 信濃川水系河川整備計画ホームページ

## 信濃川水系河川整備計画

国土交通省北陸地方整備局



トップページ	河川整備基本方針、河川整備計画とは	河川整備計画策定の流れ	学識者会議について	説明会等開催状況	信濃川水系の川づくりについて ご意見をお聞かせ下さい	信濃川水系河川整備基本方針	信濃川水系河川整備計画
--------	-------------------	-------------	-----------	----------	-------------------------------	---------------	-------------

ここでは、信濃川水系の今後の川づくりの具体的実施内容となる「河川整備計画」の策定に向け、より良い川づくりの計画となるよう、皆さんに情報を提供するためのサイトです。

信濃川水系河川整備計画HPへアクセスいただきありがとうございます。  
あなたは 目の訪問者です。



### 新着情報

[» 履歴一覧](#)

- 2008年 8月12日 信濃川水系河川整備計画のホームページを開発しました。 **NEW**
- 2008年 6月11日 信濃川水系河川整備基本方針が策定されました。

### 信濃川水系について

- » 信濃川水系(日本一の大河367)
- » 信濃川上流(千曲川・犀川)(千曲川河川事務所)
- » 信濃川中流(信濃川河川事務所)
- » 信濃川下流(信濃川下流河川事務所)

右図下にある「信濃川水系 拡大図」ボタンをクリックすると、拡大図がご覧頂けます。

### 信濃川水系河川整備計画情報配信

国土交通省では、信濃川水系河川整備計画の情報をメールで配信する予定です。  
ご希望の方は、こちらの登録フォームからご登録ください。

[情報配信登録フォーム](#)



図中の太線部は国が管理している区間で、今回の河川整備計画の対象区間です。

[▶ 信濃川水系 拡大図](#)

[▣ ページの上へ](#)

[» サイトマップ](#) [» プライバシーポリシー](#) [» リンク・著作権について](#) [» リンク](#)

Copyright©2008 北陸地方整備局 All Rights Reserved.

<http://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/shinano-plan/>